

建築()社會

日本建築協會

1

昭和22年1・2月號

第28輯 第1号

南海土木建築株式會社

常務取締役 星田八郎太
取締役支配人 野中駒市

大阪市南區難波新地六番町

(近畿日本鐵道株式會社內)

電話南⑥ { 3264・3968・2839・2709・2775
2788・2808・2802・3218・3263

ルーフィング
メタルラス 製造販賣
フェルト、テックス
クラフト三重袋

ライトラバー工業所

大阪市北區絹笠町五〇(堂ビル七階)

電話代表堀川②一八二〇番

營業品目

ロータス防水工法責任施工

セメント防水剤 ロータス
セメント急結剤 クキツクロータス
セメント防凍剤 築 ロータス
石綿塗料 ファイバーコート
セメント水毛不燃板
マグネシヤ水毛不燃板
アスファルト防水施工請負

便利な

ラス・モザイク

(明日のタイル)

關城化學工業株式會社

大阪營業所 大阪市北區茶屋町三八番地
電話島崎⑦三二一八・三二一九番
電信略号オウサカイウビン

西宮分室 西宮市下原町六番地
電話西宮二六八二番

日本陶織株式會社

本社及工場 愛媛縣知多郡大府町

電話大府一〇八番

大阪事務所 大阪市北區芝田町

電話福島④八八番

株式會社 錢高組

本店・大阪市西區土佐堀通三ノ二四
電話土佐堀④3451番
東京支店・東京都京橋區築地四ノ三
名古屋支店・名古屋市中區材木町一ノ五
福岡支店・福岡市萬行寺前町一五番地
出張所・吳・神戸・仙台

タイルの山本窯業

大阪市北區芝田町

電話福島⑤八八番(架設中)

臨時電話福島⑤三〇八番連絡

屋根瓦

製造販賣並工事請負
其他建築材料一式

東洋瓦産業株式會社

社長 青木友一

大阪市天王寺區大道三丁目一五番地

營業課目

大佛瓦製造、各種瓦、スレート、柿板葺、
建築材料、其他屋根工事請負

大佛組

佐藤正堯

京都市東山區大佛今熊野池田町

營業所 電話福園⑥3555番

工場 電話福園⑥3111番

建築と社會

再 刊 の 辭

出 版 幹 事 長

戰時中の統制に従つて廢刊を餘儀なくされてゐた「建築と社會」を再び發行することが出来るに至つた。あらゆる困難を排除して再刊の運びとなつたことは眞に悦ばしく、亦これがために拂はれた擔當者の並々ならぬ努力と會員諸氏の御聲援に對しては深く感謝する次第である。終戦後本會がとり上げた復興的事業は各方面に亘つて計畫實施したのであるが就中會誌の再刊は特に苦勞をして來たところのもので資材、資金等何れも大きな支障となつたことは既に會員諸氏も諒とされることと思ふ。

然るに昨年末協會は定款の變更を斷行し、この結果として會員の内容が急速に充實するに至り、建築界全般に亘つて廣い基礎の上に立つことが出来たのである。

本會年來の希望が實現し、愈々「建築と社會」の關係に於ける事業を行ふに相應しい團體として更生し得たのである。

茲に於て「建築と社會」は再刊第一號として再出發するの機會に恵まれたもので、この事業に對する我々の期待も極めて大きくなければならぬであらう。扱てこの際單なる會誌の復興とか再現とか考へることは最も警戒すべきことで願はくは會誌の新生と考へなければならぬ。こゝに構想を新にして廣く建築界及び社會に向つて働きかける本會の使命をそのまゝに具體化したものとしたものである。「建築と社會」なる名稱が現在本會の進みつゝある方向に極めてピッタリとしたものであることは異論のないところであるが、さればこそ其名に相應しい内容を以て築き挙げたいものである。

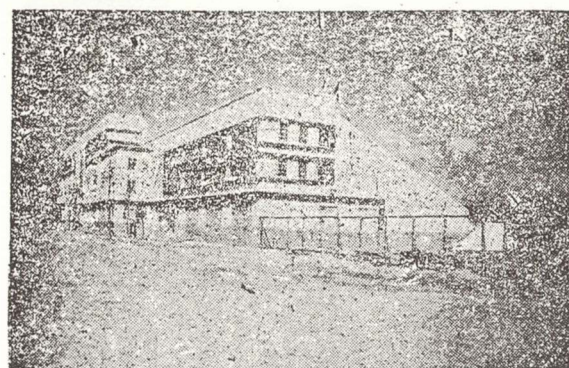
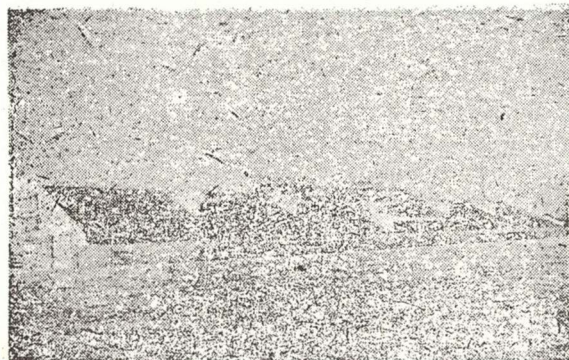
更に亦會誌發行の運営に當つては廣く會員諸氏の總意に基づいて合理的に民主的な方法によつて刊行されなければならぬものと信ずる。

斯くの如き仕事は會員に愛され、會員の協力と援助を集め得てこそ達成されるものであるが、殊に協會の性格と會誌の使命を考へるとき會員諸氏の活動を切に望む次第である。幸ひ本年度の出版幹事會には極めて適切な人を得たのみならず、協會の出版事業資金は事業總豫算の内多額を當てることにされ、茲に條件の整つたことに對して深く責任を痛感するものである。

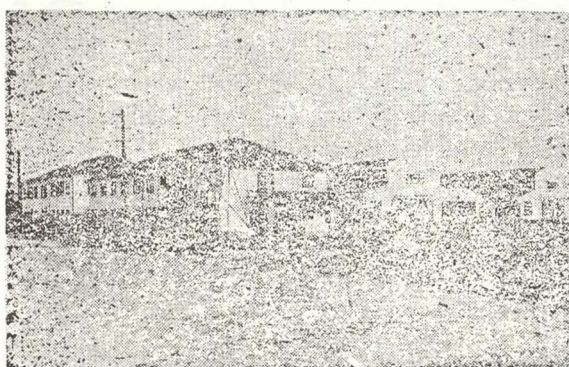
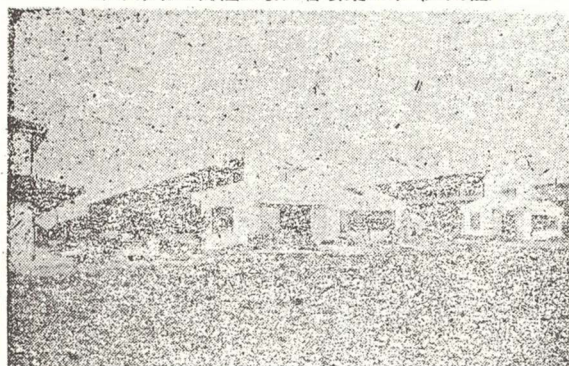
この會誌は既に發行された第27輯第3號までの歴史によつて渺からざる業績を残し、建築團體の事業として會員を益し、同時に社會に貢獻したことは廣く認めるところであるが、その意味に於て日本文化の發展に寄與したことも多大であつた。

更めてこゝに「建築と社會」の再刊を悦ぶと共にこの會誌を通じ荒廢した日本文化の再建に大いなる努力を續けなければならぬと思ふ。

花園グランド改修工事 (木村組)



米軍第廿五師團工場兵舎新築工事 (錢高組)



花園グランド改修工事説明書

今回進駐軍用ラグビー競技場として戦時中荒廢せる花園ラグビー場のグランドの擴張整備並に建物諸施設の全面的改修なる

内 譯

一、グランド	第一	約五、〇〇〇坪
	第二、第三	二二、〇〇〇坪
二、建物(スタンド)	一階	六七五・一坪
	二階	二六六・五五坪
	延坪	九四一・六五坪

工 事 概 要

1 グランド之部

戦時中第一グランドのみ使用なし、第二、第三グランドは食糧増産のため畑地に使用せるものなるも、今回擴張整備に當りては各グランド共個々の競技場として獨立のものたらしめ整地作業は全て機械力に依る 日立造船新潟鐵工所製

ブルドーザー 自重 七屯 九〇馬力 二臺

// // // 一二〇// 一臺

別に グレーダー 牽引式 自重 四屯 一臺を以て二二、〇〇〇坪、整地工事は晝夜作業にて約十日間にて完成なし各グランド共溝鉋型に約百分ノ勾配を附し芝張工事施工なし周圍全て排水溝を設け水切に就ては特に留意したりグランド周圍は全て木柵菱型金網張、ペンキ仕上とす

2 建物(スタンド)工事

在來スタンドは鐵骨上家ありたるも戦時中鐵材供出にて撤去されたる爲建物内部の漏水甚しく且スタンドの腰掛敷は全部取除かれ居たるも今回スタンド全部防水工事施工、木製腰掛設置す建物内部に就ては附帶設備に特に意を注ぎ、ボイラー室設置シャワー室完備なし其他衛生工事施設等に就ても洋風に改善せり

内部各室共全てペンキ塗仕上とす

外部廻りは白色セメント吹付仕上、一部窓額縁廻りは「ブリューブラック」色ペンキ塗仕上とす

米軍第二十五師團第七二五兵器保全中隊工場並兵舎新築及改造工事

725 Ordnance Maint Company.

場所 大阪市城東區鶴見町

面積 延二、八四三坪

工期 自昭和二十一年七月十二日

至 同 十二月二十七日

就任に際して

日本建築協會會長 竹腰健造

茲に終戦第三年の新春を迎へ、戦災の爲め焦土と化し、跡片付けさへも出来て居ない都市の街頭に立つ時、我建築界のために將來に残された大きな問題が横たはつて居るのを痛感するのである。都市の復興の問題は大きな問題であるが、それにも増して重要な問題は國民住居の問題である。其上に占領軍の施設に對する建築も忽に出来ない本年の問題である。建築界は今後相當年月に亘つて多事であらう。

建築界の現状を展望すると、先づ資材の面に於て必ずしも樂觀を許さぬものがある。木材は戦時に於て搬出の容易な處のものは伐り盡して居る。鐵材は勿論現在に於て乏しきのみならず、其將來は實に暗い。セメントは石炭の不足から質に於ても生産量に於ても甚しく低下して居る。又勞務の方面に於ては現在食糧不足が第一の問題となるが將來に於ては、其技能の低下が大きな問題となるであらう。

此等の事を考へると、我國の建築界は建築技術者のみならず、凡そ建築の事業に關心を持つ各方

面の人士が悉く一團となつて、現在並に將來の事を議し、廢墟と化した都市の復に當らねばならぬ時期が來たと考へられる。從來の如く建築の技術者丈の團體とか、施工業者丈の團體とか、又建築材料商、設備業者丈の團體で我國の建築の各分野を個々別々に議して居ては、國家再建の用に立たないのが現在の狀勢であると思惟せられるのである。

我日本建築協會は此狀勢に鑑み曩に定款の一部を改正し、從來建築技術者たる會員を主とせし組織を更め建築事業界の各方面の有力なる人士を會員として網羅せるものとし、建築界の總意を結集し、以て國土の復興再建を促進すると共に我國建築界の將來に寄與せんとするものである。從來建築界に於ては其各部門毎に種々の團體があつたが總括的な團體を缺いて居た事は今日から考へると不思議に思へるが、今回の我日本建築協會の改組は將に當然あるべきものが時代の要求によつて現れたものと考へ、其將來の活動は社會的にも極めて有意義なものとなる事も期待するのである。

新時代への住宅と其の對策

不二建設株式會社 山口吾郎

大都市の大部分が灰燼に歸し、これが復興も思ふに委せぬ現状にある。戦災引揚による多くの人は假住居も甚しい現状に喘いでゐる。終戦一年半を早や経過し今尙此の悲慘なる状態を見る時一日も早く小さい乍らも文化的な住居をお互に與へられん事を切望して止まない。住宅問題の解決は全建築界の總力の集結と官民一致の協力を以てはじめて解決するのではないかと思はれる。勿論強力なる昨年度の越前對策も結構ですし、住宅緊急措置令の施行と共に行はれた住宅供給計畫も着々實を結んでゐる様であるがその計畫と實施の間には可成りのひらきがある。茲に於て理想的な小型恒久住宅の工場大量生産こそは必然的な復興への一條件であらう。ラヂオセットの如くに單純規格化された住宅、自動車製造工場の工程の如く組立てるべき部品化を計劃された建築の出現こそは、唯今の日本建築界を指導すべき先驅者であらねばならない。かつて國民服の制定された様に一時代

の過渡期的な存在乍ら國民住宅の制定こそは今、亂脈を極めてゐる建築界を指導し、資材面を整流に導き目あてなき復興への惡足掻きを力強い復興への息吹きに引戻すであらう。壁土への愛着、疊への愛着は斷ち切れない日本獨特の個性ではあるが白米を粉食化した日本人である出来ないことはあるまい。而して乏しき資材の巧妙なる利用と、劃期的な都市計畫による心よき環境に一日も早く實質的な動きを見せてもらはなければならない。然し經濟と、建設は同歩調を常とするため唯今の新團經濟の動きは明かに建設への動向を左右してゐる。他方、特建の特權、建築資材を以てする思惑、セネストの流行的動向の間接影響等により建築の單價は懸上りとなりつゝある。政府の公共團體厚生に對する50%補償も燒石に水にならない様にしたい。一般住宅の建設慾は一に復興院の熱意と、政府補償にもよる。何れにせよ茲に強力、明快、科學的な建設指導への必要を痛感して止まない次第である。

「建築」というコトバ。その他

瀧澤 眞 弓

—太初にコトバありき(マタイ傳)—

「造家」と「建築」

明治初年の工部大學校では今日の建築學に相當する學科は「造家學」と名づけられた。今日の建築學會もまた初めは「造家學會」と呼ばれた。がその會誌は「建築雜誌」であつた。だから「建築」といふ語は當時造家とほぼ同じような意味で用いられていたものと思われる。

ところが明治中期に及んで、この「造家」という語に對する不満の聲が起つて來た。といふのは建築家の仕事は單に家を造るというような、云わば大工の職業に止るものではない、家以外の廣い領域にわたつて、また時には家以上の高い分野において文化的創造にたずさわるべきものである。だから造家というような限定された意味の語は不當であり、且その卑俗な語感も斯學の品位のためには適わしくない、よろしくこれは建築と改むべきである、といふのが當時の一新進建築家の聲であつた。今日斯學の國寶的存在ともいふべき伊東忠太先生こそ、實にその當時の一新進建築家に他ならなかつた。伊東先生が當時のことを語られた一節に「工部大學校以來の造家學科は明治三十年に私の建議で建築學科と直してもらつた」とある。同じ趣旨から造家學會もまた建築學會と改稱されたという次第である。

今日では「造家」というような語は、もはや普通の國語としては存在しないであらう。辭典類にも(大言海にさえも)見當らぬようだ。恐らくこの語は明治初年の文明開化的產物だろうが、それにしても西洋の *Architecture* に對應するものとして、何故初めから建築といふ語を採用しなかつたのだろうか。當時はまだ建築という語が今日のように普遍的でなかつたのか。別の語としては建造、築造、造營などいふ通用語も一應は考えられたことと思うし、古い用語としては「土木」という語などが却つて今日の建築といふ語に相當するものとして通用していた筈だ。ともすると「造家」といふ新語こそ苦心慘憺の結果新時代的創作として生れたものかも知れない。このことに關しても伊東先生

に伺つてみたいと思つてゐる。

棟梁學(アーキテクチュア)

「建築」という語の出典や由來については遺憾ながら私は詳でないが、今日では歐語の「アーキテクチュア」に對應するものとして通用している。さて、いうまでもなくこの歐語はギリシア語乃至ラテン語の *Architectonia* に由來し、その明瞭な出典はローマの建築家ウィトルウィウスの著述にあるが、恐らくそれよりも更に古い語形はギリシア語の *Architektonike* であらう。ところが少くとも古典的ギリシアにおいては、この語は元々建築そのものを指す語ではなかつた。プラトンなどの文獻に徴してみても、大ていの日本の翻譯家たちが建築と譯しているところは原典では *Oikodomie* か *Oikodomia* である。

ギリシア語では家のことを *Oikos* または *Oikia* といふ。だから *Oikodomie*, *Oikodomia* は字義に即して譯すれば、これこそ「造家」とすべきである。そして、前にも云つた如くギリシアではまだ *Architektonike* といふ語は建築の意では用いられていなかつた。ところがローマに行くと、いつのまにか *Architectonia* といふ語が建築の意で用いられるようになった。この語義の轉化が何時頃何所で行われたかということは、斯學の權威者の間でもわからぬそうだ。私はその交替がアレキサンドリア文化にありはせぬかと考えているが、もとより確證はない。

尤も、プラトンやアリストレスの書にも *Architektonike* といふ語は出てはいるが、それは國家的な重要事項に對して比喩的に「統率」的ともいふべき—その意味において「棟梁」的ともいふべき—意味で用いられた場合であつて、「決して學術として建築そのものを端的に指示するには至つていない。

私は今ここに「棟梁」という語を用いたが、ギリシアでは古くから *Architekton* という語があり、これこそ他ならぬ大工の棟梁を指すものであつた。元來 *Arche* という語はギリシア人が古來非常に

重大視したところであつて「ものの本質、第一の原理」というようなことから「第一の存在、第一人者の意味にもなり、それから學藝などに秀でた「首領、親方」という意味をもつに至つた。Tektonは「木匠」のことで、日本の大工に相當する。だからArchitektonは大工の棟梁に他ならぬものだつた。

そこで上述の事情を歴史的な筋書としてみると多分次のようなことになる。すなわち、先ず人格としてのArchitekton（大工の棟梁）なるものがあつた。その統率的能力を比喩的に借用してArchitektonike（統率的、棟梁的）の語が行はれていたが、元々それが大工の棟梁に由來したことから、いつの間にか端的に建築學そのものを指すに至つた。さてこうして堂々たる「建築學」が出來上つてしまうと、もう古い「造家」(Oikodomike)などは廢墟の如く見すてられた、というわけである。

そこで私は、ここに語原や歴史を暫く不問に付して歐語の「アーキテクチュア」という語をギリシア語の字義に即して譯してみるならば正に「棟梁學」ということになると思うのである。

閑話休題。西洋にはとにかく上述のような傳統がある。だから西洋人には「家」(House)という觀念と「建築」(Architecture)という觀念とは云わば先天的に區別されているらしい。そこで、たとえばル・コルビュジエ氏など「家は住むための機械だ」といつたが、同時にまた「機械の終るところから建築がはじまる」というようなことを云つてゐる。其所に何等觀念上の矛盾も起らぬのだと思う。

華語と日本語

棟梁とは、云うまでもなく家屋の構材としての棟と梁とに由來する語で、それが最重要の部材たることから、比喩的に、大凡いかなる分野にもあれ斯道の首領たるべき人物に對して名づけられるに至つたものである。この點で、棟梁なる語は奇しくもArchitektonikeなる語と、その性格と運命とを同じくする。

「棟梁」が元々大工の棟梁のみを指したものでないことはここに説くまでもない。それは「柱石、領袖、爪牙」等と同じ型の比喩語であつて、後漢書などにも「國ノ棟梁」といふ語があるそうだが、

日本書紀などによれば武内宿禰は「國家ノ棟梁」であつた。朝鮮から來朝した僧侶は「釋門の棟梁」と尊敬されたし、下つて源平盛衰記などには「弓矢の棟梁」ともいふ語が見えている。ところがいつのまにか一徳川時代か、それとも明治以後か一日本では單に棟梁といえば直ちに「大工の棟梁」を指すようになってしまつた。現に明治政府の法律では「技師、棟梁及び請負人」(民法、第170條2)となつてゐる。

中華では今日でも「棟梁」は決して建築家を指す語ではないらしい。現に、戰爭中の文献だが「青年論」という論述の中に「青年是國家的柱石、民族的棟梁、社會的中堅」とあるのを見たし、日華辭典によれば日本の大工の棟梁に相當する語は「木匠頭兒」とある。古いところでも大工の棟梁のことは特に「都料匠」と云われたとある。考えてみれば「棟梁」が大工の親方でないことは、「柱石」が決して石屋の親方ではなく、「領袖」が仕立屋の親方でもないことと一般であらう。

「大工」は今日ではあまり尊敬された待遇をうけていない。が昔はこれは「おほだくみ」と云われて小工の上に位するところの、ゆめおろそかに出來ぬ格式のものだつた。それが世のうつるとともに、云わば平價切下げになつて、「棟梁」が登場し、それが少くとも明治の民法で甚だ平凡な公定價格を與えられてしまつた一仄聞するところによると近い將來「建築士」が法制化されるそうだが、どうか再び大工や棟梁のやうな筋道をくりかえさないことを今から念願する次第である。いつまでも勝義のギリシア語の意味する「Archi-tekton」であつてほしいものだ。

營業
種目

電氣工事
暖房工事
水道衛生工事

設計監督
施工請負

株式 大阪電氣商會
會社 大阪暖房商會

取締役社長 菅谷三郎

大阪市西區江戸堀南通一丁目三七番地

電話土佐屋④3553~3557番

支店・東京・名古屋

都市計畫と建築取締

森 田 康 次

何といつても、昭和20年8月15日は、我々日本人にとつて、終生忘れることの出来ない日である。極度の緊張が、とたんに弛緩した時に起る痴呆状態は、全ての人をして、以後しばらくは、徒らに日を送らせるのみであつた。その中に、戦争が済んで空襲の恐怖もなくなつたのだと分つて來ると、改めて周囲を見直して、戦災を受けた街の荒れ果てた醜さが、今更の如く意識されて來た。そして誰しもが、これを早く復興しなければならぬ それには「都市計畫」をやらねばならぬということ考えたのであつた。たとへ「都市計畫」とは明確にどういうものであるかということが分らなくとも……。しかし乍ら一方、連合軍が來るということ、その占領政策、賠償問題、總じて敗戦による結果の見透しが誰にもつかない。政治、經濟の不安は徒らに全ての日本人を混亂せしめるのみであつた。

その中にボツツリ 1人の饅頭賣りが現はれ、やがて2人、3人と殖え、パン賣りが現はれると、煙草を賣るものが出て來るといふ様に、日一日と立賣人及び品物の種類が數を増して、戦時中あれほど一般に全然姿を見せなかつた「もの」が次から次へと現はれて來て、露天店から屋臺店、バラックから本格的な建物へと建築されるに至つた。これらをこのまゝ放任しておくことは—それはボツダム宣言にある日本を民主化するという條項が、民度の低い一般の國民に誤つて考えられたといふことによつて、益々拍車をかけられたのであるが—都市計畫上、將來に禍根を残すことになるのは、火を見るより明らかである。

そこで、昭和20年9月には内務省國土局長名の通牒によつて、「戦災都市復興に關する措置」が指示されて、建築取締に關する暫定措置がとられたのであつたが、未だ確固たる見透しも方針も確立されず、況んや都市計畫の基本となるべき國土計畫の樹立は、望み得べくもなかつた。しかし乍ら、11月の初めには戦災復興院が設置され、その中旬には戦災都市が指定された。そして12月30日には、「戦災復興計畫基本方針」が閣議決定になつたので

ある。

越えて1月9日には戦災復興審議會規定が出來 1月14日には戦災復興に關する主務部長、大都市長會議が開かれたのである。斯くして、復興計畫の方針が示されたので、各都市に就いて調査、研究が始められ、都市計畫の立案が進められていつた。

5月29日には、「臨時建築制限令」が公布された。これはわが國の經濟事情に鑑み、不要不急の木造建物の新築、増築又は改築を當分の間抑制し、これによつて建築用の資材及び勞務等を重點的に當面緊要な庶民住宅その他の建築に振り向けようとする目的をもつものである。

更に8月15日には、復興都市計畫事業の實施を容易ならしめるため、これが障害となるおそれのある建築物について、制限を加えるために「戦災都市における建築物の制限に關する勅令」が公布された。

8月25日現在に於て、都市計畫決定を見た市町村數は下記の通りである。

復興都市計畫地域	13
同 上 街路	65
同 上 公園	15
同上土地區劃整理	57

地域のみについていえば、その後1ヶ月間に、更に5市に於て計畫決定を見てゐる。(この數字を見ても、都市計畫は街路計畫かと皮肉られるのも當然である。)

戦災都市の都市計畫の具體化は、現在に於ける唯一の方法として、土地區劃整理が採用され、この施行を容易ならしめる爲に、「特別都市計畫法」並に「同施行令」が10月9日に公布された。

以上が都市計畫並に建築取締に關して、終戦後今日迄にとられた法的措置及び概況である。

わが國の近代都市計畫は、明治22年の市區改正條例に始まつて、大正 8年の都市計畫法の制定から、昭和 8年の法律改正一市は全部都市計畫法の適用を受け、更に人口1—2萬程度の町村でも、必要に應じて該法の適用を受けることになつた一を経て、今日に至るまで約60年を閲してゐる。その間

新しい技術としての都市計画は、いわゆる苦難の途を辿つて來たのであつた。

日本資本主義は、歐米のそれの如く、合理的な發展を遂げたものではなかつたことは、周知の事柄であるが、この性格の故に 戦争によつて領土をかく得し、むりやりに發展して急速に世界資本主義諸國に追付こうとした。こゝに日本に於ける資本主義的近代都市の特徴があつた。その發展形態、内藏する諸矛盾が、歐米のそれと似通つていたが故に、それでなくともそもそもの「都市計画」が、歐米に範をとつていたのであるから、彼等の解決がそのまゝ日本に於ても役立つものと考えられたのであつた。しかし乍ら豫想は見事裏切られた。戦時中國土計畫に名をかつて實現しようとした過大都市の是正、都市分散は專制的な軍閥の力を以てしても、否却つてその故に實現され得ず、わずかに工場規制で消極的に目的に近づこうとしたが、それすらも殆んど成果を見なかつた。更に空襲の激化から、建物強制疎開が行なわれたが、効は少なかつた。工場疎開に至つては徒らに混亂を重ねたのみであつた。

何が故にわが國の都市計画は、かくあつたか？これについては西山氏が根本的に分析し、明快な究明を示されている。

註一都市計画の方法論——「建築と文化」

1946—10

110餘にわたる戦災都市の復興は、焦眉の急である。何よりも急がれる住宅の復興は、今日の復興問題の中でも最も重要なものの一つである。しかしこれ等の建設は、たとえそれが假設であろうとも都市計画の線に沿つたものでなければならぬ。こゝに於て一應の復興都市計画が決定されたのであつた。

かの關東大震災後の東京、横濱の復興がどれだけ都市計画的に優れたものであつたか？成程幹線街路は廣くなつた。官廳街は整備されたが全體はさして住みよい理想的な街とはならなかつた。經濟力の強大な關西が健在であり、對象が帝都と横濱のみであつたというかの時に於てすら斯の如くであつた。沉んや全國的战災という生々しい現實に生きてゐる今日に於てをやである。されば豫算という最も具體的な障害が、さらでなに貧弱ならんとする構想を弱化せしめる。現に最も指導的に

強力なる存在たるべき戦災復興院が、當初はより理想的と考えられる基準を示しておき乍ら、最近では既存のものを出来るだけ生かせという方針に變つてゐるのである。我々は悔を千載に残したくない。しかし乍ら計畫を合理的理想的ならしめようとするには、餘りにもわが國の都市計画は、全ての點で貧困である。人口構成もその配分計畫も確立されずして、人口の都市集中を避けるといつても、それは空念佛に過ぎない。賠償問題がまだ確定していない現在 わが國將來の經濟のあるべき姿の見透しがつかぬ。反動勢力の無反省は、經濟再建の途を塞ぎ、今や基礎産業は將に危殆に瀕している。

最近に至つて内務省から國土計畫第一報が發表された。しかしこれはまだ全ての計畫の基本となるまでに至つていない。その上これを基準となすべき裏づけが伴はれていないことが、該計畫をして單なる机上の空論と化す虞を多分に藏している。かつてのこの種のものの經驗に徴してみても。

一方まだ都市計畫學が確立されていないから、都市計画に於ても、方法論的に科學的なものが樹立されていない。こうした全ての事情によつて、勢ひ計畫は既存事實と權利に束縛され、且つ主觀的遠視的たらざるを得ないのである。尤も、都市計畫は最も理想的なるものを考究すべきか、或は最も現状に則したものを計畫すべきかということは今後に研究すべき大きな問題ではあるが。

都市計画は如何にあるべきかという問題は、實にむづかしい問題である。第一都市とは何であるか？有機的な、生長する都市は靜力學的には決して把握出來ない。従つて都市計畫は單なる構築技術のみでは到底律し得ないものである。都市計畫の貧困が叫ばれて以來學界、識者の研究も盛にすゝめられて來た。こうした中で、西山氏の論文一註一は現在迄に發表された、これが解決を示す最も優れた構想と考えられる。

これを更に細部にわたつておし括げ、都市計畫に於ける科學的方法論を確立しなければならぬ。これによつて都市はより合理的に計畫されるであろう。もとより計畫當事者は、單なる構築技術のみならず綜合的—人文科學も含む—な智識と技術を持つものでなければならず、又もつべく研究、努力を惜んではならない。

かくして得たる計畫案は、現在の如き肩書や知名の人よりなる委員會ではなく、優れた着眼と構想をもち、客觀的に異常な關心を都市及び都市計畫に持つ各界の選ばれた人達によつて構成された委員會に、相當の時日を以て検討、考究されるべきである。

この様にして可決された案については、之を實現すべき方法を講じなければならぬ。それには何よりも第一にとりあげるべきものは、土地制度(特に市街地における)の改革である。次に計畫に盛り込まれた施設及び豫想される建築物の構築、建築は國、公共團體或は營國で行われなければならぬ。

(これを個人の自由意志に任せておくことが如何に不可であるかは、既に充分見せつけられて來た所であつて、これが都市計畫の實現を沮んで來た最も大きな原因の一つである。)この爲には民主的な強力な政治力が最も必要である。

註一新しき國土建設——「新建築」第21卷第3號

建築行政は從來、建築取締とも云われて來た。かつてのそれは、サーベルをバックにした封建的官僚的そのものであつた。建築行政に於て王として取扱われているものは、周知の如く市街地建築税法であつて、之は都市計畫法の姉妹法として後者と同時に制定公布になつたものである。蓋し、現在迄の都市計畫はこの取締によつて間接的に、計畫を具體化していこうとするものであつて、事實又貧弱乍らも或る程度その任務は果されたのである。しかし乍ら、それは餘りにも間接的、従つて消極的であつた。そして法規一點張りの口喧ましい取締は、時には逆効果さえもたらしたのである。數多くの法規が、當事者でさえもが混亂する程、次から次へと公布されていつた。恰も網を縦横に重ねた如く、而もその網目は完全に塞がらなかつた。またたとえれば無理に形を保たせようとしたいろいろの布切による、襷ぎはぎだらけの旗の如くである。何故これが一本の簡明な法規に改

まらないのであらうか。このことこそ、封建的取締の改革の第一歩である。

しかし又、此の法規の撤廢を叫ぶものは、民主主義を誤解するものであつて、「自由」に對する權利をのみ主張しそれに對する義務を全然顧慮しないものの言である。といつて勿論、取締を以前より更に嚴重にやらなければならぬというのは、

現實を認識せざる反動的な考え方以外の何ものでもない。適切な建築規整は都市一更に至ての生活基地を律していく上には嚴として必要である。

新らしい都市計畫の樹立と共に、建築取締一否建築規整はその形を変えていくであらう。民主主義國家たるべき新生日本に於て、それは又當然のことである。

直截簡明にして合理的な規整、それと共に懇切丁寧な、納得のいく指導こそ最も望ましいものである。

われらは、敗戦を契期に他の全ての場合と同様に、充分反省し、も一度確固たる立脚點から出發して、協力して住みよい美しい、楽しい都市を建設していかなばならぬ。

編輯部から表題を與えられ、限られた紙數で而も自身は懷疑と反省の最中とて、抽象的乍らも日頃感じている事共を贅列ねて、責を果そうとする次第である。(21—11—30)

「サロン」並に「會員の聲」

・投稿歓迎・

休刊前の「紫煙室」を「サロン」と改め、趣味その他建築に關係ないことでも、やわらかい寛いで讀める記事を、「會員の聲」と共に廣く募集いたします。

奮つて御投稿を歓迎いたします。

アメリカ建築の性格

柵 橋 諒

アメリカについて諷刺を云ふことはやさしいがアメリカを理解することは容易ではない。

このことはアメリカの建築についても同様である。更にアメリカ建築の性格を適確に把握することは一層困難なことである。ここには唯私の尺度によつて、みただけのことを書くことしか出来ないわけである。

アメリカ建築の源流は何か？そしてその源流は如何に發展し、何故そのように發展したのか？此等の問いに對して私はここではアメリカ建築の歴史を極めて簡単に概観してみようと思ふ。そこに何らかの答へが含まれてゐると思ふからである。

ありきたりの時代区分といふ方法によつてアメリカ建築史を分類してみるならば大體次のようになる。

一、コロニアル・スタイル

前期十七世紀

後期十八世紀(獨立戦争まで)

二、アーリー・リバブリック・スタイル

(獨立戦争より1830年頃まで)

三、浪漫主義 折衷主義 (1830年—1900年)

四、現代 (1900年)

以上の如く四時期に分つことが適當であらう。なお浪漫主義以後については歐洲の建築史と同じ過程を進んだとみて差支へない。

コロニアルスタイルは、いはばアメリカが未だ胎兒であつた時に刻印された様式である。この比較的長い期間は一般に前期、後期に分けて考へられ、前期は中世紀的、後期はルネッサンス的として區別される。アメリカに殖民して以來今日まで、その中核となつてゐる人々はアングロサクソン系の人種である。彼等のみならず各國の殖民者も肉體だけをもつて海を越え、この新大陸に來たのであつて、精神は海を渡りはしなかつたと云はれる。しかし長い間の習慣であり、いはば肉體の一部とさえ考へられる住ひの在方はやはり新大陸へ持込まれた。それ故、イギリス人のみならずフランス人、スペイン人、オランダ人も皆夫々彼等の故郷に於ける住居の様式を、即ち彼等の故郷の風土性

を表現してゐる建築を新大陸へ持込んだのであつた。新大陸は廣大であり、その地勢は比較的單純であつても、北と南、海岸と内陸では殆んどあらゆる氣候の型を有して居り、そこへ入つてくる殖民者達は彼等の故國の風土に類似した地點にその住居を構えるようになるのは自然なことである。

ニューイングランド、ニューアムステルダム、ニューオルリーonzなど明かにそれを示してゐる。しかし風土性の類似はただ相對的なことであつて建築材料やその他經濟的な條件が作用して新しい型式を作り上げてゆく。その新しい型式がコロニアルスタイルである。勿論コロニアルスタイルはニューイングランドのものと南部地方のものととは異なるがその根底となつてゐるものは十七世紀では(ヨーロッパ農民であつた殖民者達が中世紀風であつたため)中世紀的なスタイルである。十八世紀になつて特に南部地方の富裕な階級の住居は一名ジョージアンコロニアルスタイルと呼ばれるルネッサンスの影響が著しいスタイルとなる。

アメリカにはアメリカ様式と呼ばれるものが存在するか？という問いに對しては現在も存在しないと云うことが妥當であらうけれども、強ひて求めるとするならばコロニアルスタイルを指すべきであらう。勿論これは住居を主體としてゐるのであるから現代の商工業建築を考察することは別にすべきであらう。

コロニアルスタイルが現在でもアメリカ人の多くに非常に好まれてゐることは相像以上である。すでに1910年代には熱狂的とも云へる程コロニアルスタイルの復活が行はれ、競つてコロニアルの典型的な住宅の寫しが建てられるという有様であつた。アメリカの建築雑誌など見ると極端に新しい型式の住居ばかり目につくけれども實際に建てられてゐる大部分の住居は、殊に東部地方では殆んど傳統的なものである。

獨立戦争を境としてアメリカの建築はアーリー・リバブリック・スタイルと呼ばれる古典復活の様式に變る。第2代大統領であつたトーマス・ジェファソン(Thomas Jefferson)は建築に於てもそ

の時代の指導者であつたと云はれる。彼の努力によつてこのアーリー・リパブリックは單なる古典復活でなく、もつと自由な創造に富んだものになつたのである。堂々としてゐて快適で、巧みな比例の美しさがみられるこの時代の住宅は、現在でもコロニアルスタイルと共に愛好されてゐる。

ジェファースンがフランス建築に心酔した結果とも考へられるのだが、其後のアメリカは1830年の浪漫主義が流行するまで海外の建築家、殊にフランスの建築家によつて指導された。この時代は丁度アメリカが世界の建築水準に達するための準備時代であつたと云へよう。勿論海外の建築家は招聘された場合が多いが、新天地で自由に腕が振えるということが多くの建築家をしてアメリカへ渡らせた原因であらう。1830年代から浪漫主義の建築が生ずる。アメリカに於ける浪漫主義はそれ自體低調なものであつた。この時代には多くのゴシック建築が建てられたけれどもそれは單なる模倣、それも悪い結果しか示さなかつた。當時の建築家はゴシック精神に對する深い認識もなく又腕もなかつたと云へよう。そしてすでにこの時代は産業革命以後の機械時代に入つてゐた。機械による大量且敏速、そしてイカモノである古典模倣が行はれようとしてゐた。だが此時代に唯一人偉大な建築家が生まれた。それはリチャードソン(Richardson)である。彼はロマンティシズムの中にあつて唯一人ロマネスクの復興に専念し、ボストンのトリニティー教會堂の如き清新にして平靜な作品を作つた。リチャードソンは廣い意味での古典によつて創造へ向つた。そして後にライトは創造によつて古典へ向つた。しかしリチャードソンにしろライトにしろ彼等の作品には水平性を強調するものにもよるが「平靜な」と評される共通した美しさがある。又その美しさは、すぐれたコロニアル建築にも見られるところである。リチャードソンやライトの影響は普通には全アメリカを被つてゐると云はれるが事實はそれ程でないと思はれる。思ひつき、見せかけ、こけおどしというような俗悪建築の中にあつて、彼等の建築はアメリカ建築の傳統として根底をなしてゐる性格であらう。

浪漫主義以後の折衷主義は現代建築の發生前に於ける様式上の最後の活動であつた。これが行詰

つて遂に今日の建築に至るのであるが、折衷主義を花々しくした多くの博覽會建築の中にはすでにサリヴァンの交通館の如きアメリカに於ける獨自主的な分離派の先驅をなした試みが見られる。折衷主義はサリヴァンやライトの最も嫌惡する所である。偉大な建築家は常に自己の時代を認識してゐる。そして正しい時代認識の上に立つて彼の創造を現實化するのである。ライトは折衷主義に見られる機械の誤れる使用を指摘し、可塑的な材料をもつて剛體を眞似る時に表れる不自然さを排し、可塑的な材料による最も効果的な表現をとり、更にその表現をして一層効果あらしめる餘地を彼は彼のロマン性によつて満してゐる。

合理主義、機能主義、あるひはインターナショナル・スタイルというものは一應歐洲から輸入され、アメリカの建築家に熱心に吸収され、遂には單なる技巧上の表現や感覺上の快適や發達した設備によつて、それらを奇妙な理想主義的な實用へ持つて行つてしまつた。

他方アメリカは商工業建築あるひは規則的な都市計畫によつてアメリカ發生の「インターナショナルスタイル」を作り上げた。

しかしこの混亂した時代に一連のアメリカ建築らしい建築がレスケーズやノイトラやキースラーの作品に見られる。低廉、快適、便利、が彼等の作品の基盤であり、そこでは空想が現實と巧みに妥協してゐる。快適ということも感覺から一段深い精神へと進む傾向にはある。

そこには藝術の擴大する分野があるのかも知れない。

日本建築に於ける我々だけが理解すると思つてゐる造形上の感覺は、それが現代には少しも活かされてゐないで唯回顧的な良さで低迷してゐる。しかるに少くとも模倣でない仕事を行つてゐるアメリカはむしろ健全であると云へよう。

營業 種目	床板加工 一般製材 木材販賣
株式會社	沙見橋製材所
	社長 森下金次郎
大阪市西區西道頓堀通四丁目一六番地 (市電櫻川二丁目北・幸西橋北詰)	

復興新住宅に就て

塚 本 猛 次

今度の戦争で失つた莫大な戦費や之から引き當てられる賠償費を我國の國土計畫、港灣等の土木施設、社會福利施設等々掛けて居たら日本は本當に清潔なよい國になつて居たでせう。

美しい船、スマートな航空機、日本は東亞の中樞として世界の人々からあこがれの眼を以て見られ極東のスイスともスエーデンともフィンランドともはたまた英國ともなつて居たでせう。

横濱とか、神戸とか、大阪とか、長崎とか之らの諸港はアメリカの港都程のスケールは得られなくとも若し歐米人が心掛けた程に注意と資力をその施設に向けて居たならば歐洲の港部に劣らぬ美しい役に立つ港が出来て居たと思ひます。惜しい事に日本の文化は随分後れて居りました。オランダ人が長崎に來べルリが浦賀に來た頃から日本の人達がもつと民主主義に目覺めて居たらこんな不始末は起きなかつたでせう。私達は今更悔いても仕方ありませぬが残念です。何故本當の民主主義がもつと早く日本に渡つて來なかつたのでせう。それにしてもアメリカが今の民主主義國家を築き上げるにはやはり長年の苦しい歴史があつたことと思ひます。

戦後一年半餘り戦争中は國土を全部焦土化しても何とかなる、日本國民が全部鬼となつて戦へば必ず報ひられる時があると信じさせられ、戦争が敗戦となり國民が虚脱状態に落いつて、漸く目覺めた時には何と住むに家なく仕事をするにも資材がない、食糧は米國からの輸入を仰ぐ状態に置かれて居たわけでした。家族と別居し、或は他人の家に同居してインフレの波におびやかされながら極めて不安な暮じをして居ります。運のわるい人ですと生活と言ふ事でなくて生存して居る事すらやつとと言ふ状態に置かれて居るのです。

私共はみんな住宅が不足だ、何とか出来ぬものかと心配して居るわけですが、その解決方法としては中々名案が見當りませぬ。

さて私共はたとへその専門が何であつてもお互に一つの社會に、廣く言へば此の自然界に自然の攝理に従つて生活して居るので、建築技術者の建

築に関する知識とか判斷が必ず當るとは言へないで寧ろすぶの素人が或る事柄に敏感であつたりします。だから戦後一、二年の間に都市に於て今の様にかくも喫茶店とか料理屋とか映畫館が榮えるであらう事を豫想し、それを建てゝ利益を得た正統な業者は少いと思ひます。

此の事は請負業者についても言へる事で、進駐軍工事についても正統業者よりむしろ多少建築工事に關係のあつたアウトサイダーが寧ろ機を見るのが早かつたし、利益を得て居る様に思はれます。

住宅建築に於て早く家を建てた人は本當に安く建てゝ居ります。インフレが今日程進んだ今になれば先見の明があつたと言ふわけですが、その當時すばやく住宅の建賣を考へた業者は少いと思ひます。此の點でも寧ろ建築業者は手をこまぬいて居たし、又政府の住宅政策への根本方針も立つて居ない状態でした。何と言つても今度直面した復興は關東大震災の復興とはけた違ひに大きいのであります。

戦後國土復興の見地から復興院が出来、補助金とか助成金の援助政策もとられました。併し戦争で失つた住宅の数は寔に老大な數で二百數十萬戸と言ふし、復員者海外引揚者、疎開者の收容、戦時中の供給不足を考へて行きますとその所要數は四百萬戸と言はれて居ります。簡単に考へても毎年二十萬戸建設しても二十年はかゝるし、昨年から今年にかけての住宅建設數からゆくと今迄は進駐軍の占領政策のための建設工事も行はれては居りますが、私共がお互にイーギーに住まへる様になるには七八十年はかゝると思はれます。

そこで此の住宅不足を救ふ道は何かと考へて見ませう。之は恐らく色々の事柄が考へられますが、先づ國家即ち政府の住宅に對する政策、それに伴ふ資金と技術的解決の二點が大きい事柄だと思ひます。

元來住宅は日本に於ては所謂小金持が貸家を建てることを近づき易い企業なりとして貸家が意外にも發達して居ました。そして公共團體も多少之に手を染めて居ました。五年たてば元金がとれて

あとの家賃は銀行の利子より利廻りがよかつたわけです。ところが時が移つて今日の様なインフレの上昇と資材労力の不足の時になりますと簡単にはソロバンにはあはなくなつて來ました。逆算すると桁違ひの家賃となるのです。従つて國家としては住宅問題を眞剣に取りあげて考へねばならぬ時期に到達して居るわけです。前に住宅營團を建てた時と大分考へを變へねばなくなつて來て居るのです。人民あつての國家ですから根本的には、國家はその人民に生活擁護のために家を與へる義務が生じて來たことであります。個人は家を得て生活を享受する権利がある事を念頭に置かねばならぬことです。そして住宅政策は決して援護事業や救済事業ではありません。安住の家を與へられた勤勞者は國家再建のために働くことが出来るのであります。今家を建てゝゐるのはインフレの波に乗つた金の有り餘つた人であり、我身を休ませる住宅を個人經濟から割り出して建てるとする、とどんな算盤がはぢかれるでありませう。それは到底多數の不足を救ふ道ではありません。貸家を企業化して居た當時、低金利で安く建つた時代にあつても家賃は案外高かつたし、個人所得に比して相當大巾の消費部分を占めて居たのであります。國家が住宅を建設し國民を安心させるのが再建政策の出發點になるのだと言ふ事がはつきり認識されゝば次には之に處する方法であります。何分數多い此の不足住宅を満たす道はやはり人民も國家も自治團體も或は組合もみんなて解決してゆく必要があります。従つて政府や官僚が獨善的な政策をとらぬ様にする必要があります。即ち政府は住宅建設については政府自身は勿論個人にしる企業者にしろ自治團體にしる極めて大膽な政府自身でも不足住宅の何割かを引受け個人で資力のある者は自分の家だけでなく親類縁者のものをたてゝやる。震災を免ぬがれた者は同情的見地から家を建てる、企業者は従業員利益のため従つてまたその企業の利益のために住宅を建てる。公共團體は都でも府縣でも市でも何とか工夫して家を建てる。そしてこの場合に政府は或る枠内の資金の助成なり補償を講ずる。併しふり返つて考へて見るとその補償なり助成金は國民からの税金であつて天から降つて來るわけでもありません。従て國家や政府が大意張りに官僚を通じて税務署から

大藏省それから復興院を経て、わざわざ鬻斗をつけてそう言つた金を下さるより直接住宅建設者にそれだけ税金を棒引きすればよい。従つて住宅に關する限り或る一定の規模以内は建築税も勿論やめてしまふのです。

今政府は石炭増産、電力の増加等の基本産業の増産をはかつて居ります。之が段々に具合よくなれば勢ひその他の企業も活潑となり眠つて居た資材も動き出し、そうなれば企業者も政府の方針次第で家を建てようかと言ふ氣になると思ひます。

企業者としても住宅の様な固定財産に金を投じ度くはありません。併し結局住宅を國家で補償し國家で建設するために住宅向税金をとられるよりはむしろ企業家にそう言つた不動産を持たす方が餘程張合ひがあります。住宅建設に就ては國家は建築費の融資についても低金利政策をとり資材も大量に國家が安價に供給する。又反面政府は産業再建政策とマツチする様に住宅政策をとるのであります。

従つて先づ建設地についても國土計畫を充分考慮してその方針を示し交通機關、工業、商業、農業等の立地計畫にも合はせ理想を折込んで行く必要があります。若し夫れ都市の造成經營を考へてゆく時夫は長期の企業として考へてゆかねばなりません。私は農村でも大小の都市でも國家でもその經營は企業化し税金でやつてゆく考へを捨てねばならぬと考へて居り此の事は別の機會に論じて見たいと思ひます。國土計畫については都市分散、衛星都市の發達を促し充分自然的條件を満たして行かねばならぬと思ふのであります。

併し政府の方針でも劃一的では具合悪いのでそれは業種により自然的條件等を考慮しなければなりません。又從來の如き机上での統制に終つてはならないのもつと實際の面にふれる必要があります。 (最近文部省の各市町村の公民會館建設の助成金が千圓か二千圓だと新聞に出て居た事を思ひ出します。)又平面もA、B、Cと家族數に比例した三、四種類の標準を示し、建物の質についても程度を示す必要があります。

建築は一度建つと焼失しない限りたとへ個人の財産であつても一應國家の財と考へられるので建てる以上は相當の耐久力も必要であると思ひます併しそこに無理が伴つてはなりません。若し政

府にして健全なる住宅政策を發表し又自治團體、各企業者、個人等にしてその線に沿ひ地方の自然條件に合つた住宅を建設する事が出来れば産業の不振も解決し又新しい土地の開発を目ざして住宅政策を押し進めてゆくことが出来れば所謂完全雇傭の問題も解決しようと思はれます。

住宅政策にして政府が本腰を入れる時新しい住宅への關心も増大し、その時にこそ新住宅が生れるであらうと思ひます。それは恐らく最小限の資材勞力及時間によつて生れる最善の平面と斷面を有する新住宅であり又勤勞者を安住せしむるもの

でありませう。それに伴つて社會の福利施設も健全に發達するでありませう。唯私共の生活は飽迄生存に文化を加へたものであり従つて家は生存に漸く耐へる程度であつてはならないことであります。(〇〇營團の戰爭後の住宅を思ひ出して下さい。)

編輯から與へられた題目は「復興新住宅について」でありました。併し現下の狀勢で新住宅の理想を考へることは勿論無駄ではありませんがむづかしい事であります。そこで私はどうしたら住宅は建つかと言ふ多少社會政策的見地から一文を草した次第であります。

(22-1-25)

時 報

最近の建築關係規則

生 田 五 郎

二つの制限規則

▽臨時建築制限規則 (昭和22年2月8日より實施)

本則は臨時物資需給調整法に基いて制定された閣令で、指定生産資材を緊要な住宅そのたの重要部門へ廻はすため、不要不急の建設を極度に制限したものである。建築の制限内容は昨年5月29日に施行され本則の施行と同時に廢止になつた臨時建築制限令の制限内容と略々類似してゐるが、本則は指定生産資材の割當を同時に行うもので資材の割當出来ないものは原則として許可をしない。

許可は戰災復興院總裁が一元的に行うものでそのため各都道府縣に戰災復興の出張所が出来てその事務を扱ふが、機構の整備するまでは地方長官即ち在來の都道府縣の建築行政機構が代行してやることになつてゐる。

本則により許可申請を要する物件は普通の建築物、門、へい、塔、物見臺、煙突、鳥居、形像等の工作物、廣告、觀覽等のための工作物、地下又は高架工作物内に設ける事務所、店舗、倉庫の類、建築の附帶設備全部等の建築物の築造(新築、

増築、改築、移築、修繕又は變更を含む)の場合には勿論のこと、既存のものを用途變更する場合も新設と同様に扱はれる。

建築物以外では電動機、變壓器、鑄造設備、金屬工作機械等の汎用工作機械の設置、借り受け等に許可を要し、更に纖維機械裝置(生糸關係を除く)ではその設置、改造、譲り受け、借り受け及び遊休中のものはその運轉にまで一々許可が必要である。

目下の資材狀況では建築物では、料理店、飲食店、特殊飲食店、待合、舞踏場、遊技場、映畫館、劇場そのたの興行場、集會場、貸席、旅館は極度に拮ぜられ、住宅が最優先するが、そのたの建築物は資材の狀況により許可される。

本則はそもそも住宅を促しんさせるためにとられた措置であるが現在の資材狀況では國の計畫してゐる所謂計畫住宅はのみ資材は集中され、一般の住宅へは當分資材は廻はり兼ねることが豫想される。

本則に違反した場合は臨時物資需給調整法により10年以下の懲役又は10萬圓以下の罰金に處せられる。

▽戰災都市における建築物の制限に関する勅令

(昭和21年8月15日より施行)

前述の制限令が建物の用途上の制限をしたのに對し、本令は都市計畫上の必要より來た制限令である。即ち都市計畫に支障のある建物を極力抑へようとするものである。

終戰來一ケ年も経つて、既に建つべきものはガ

ウシリ建てつまつた今日、今更都市計畫事業の邪魔になると言つて披らき直つて見たとて、復興の都市計畫の方しんが何時まで経つても示されなかつたのだから、既に時機を逸した感が多いが、今からでも遅くない程度の期待しか得られない。

この制限令の内容は將來都市計畫の施設となる道路 公園、緑地、廣場等の境域内では、特に都市計畫上必要な施設以外全面的に建物を禁止し、土地區劃整理區域内では換地、換地豫定地又は知事が區劃整理の施行上支障がないと認めて、指定した區域以外には建てさせないと言ふのである。

然し、これがそのまゝ強行されると實際には殆んど家は建てられなくなつてしまうので、今直ぐ事業をやる見込のない所で都市計畫上比較的支障のない場所には、木造で階数は二階以下、移轉除却が容易、一棟の床面積が 100 平方米以下等の條件附假設建築物に限り建築を許可出来るようにしてゐる。又場合によると存続期限附で許されるものもある。

何れにしても、遅まきながら都市計畫事業の圓滑を計るために制定されたものである。

請負業者の取締規則改正

▽大阪府土木建築請負業取締規則

(昭和21年6月14日改正)

▽兵庫縣土木建築請負業規則

(昭和21年10月30日改正)

これらは終戦後續出する新興土木建築請負業者の請負能力に取締りのメスを加へたもので、これまで營業取締りとして警署署長の許可性であつたのが知事の許可性に變つた。何れも業者は日本建設工業統制組合、大工又は土工の統制組合への加入を義務化し、組合の自治的統制指導による取締を期してゐるところに新しい民主的行政の歩み方が見られる。

尙兵庫縣ではこの改正により新興業者のみでなく舊業者も全部この適用をうけるので、兵庫縣で土木又は建築の請負をなそうとするものは注意を要する。

新建築法案とは

▽建築法案 (昭和21年12月5日案)

今議會に提出を豫想される建築法案はまだ發表

の限りではないが、12月5日 案の同法案要綱によると次の主旨が窺へる。

即ちこの建築法案は大正8年に制定された市街地建築物法を根本より大改正するもので、新しく戦災都市に施行された特別都市計畫法に基く都市計畫的な制限規定を行ふために從來の都市計畫的制限に相當大幅の修正が加へられてゐる點、又現行法は所謂市街地にのみ主として適用されてゐたものを新法案では全國適用としてゐる點、又新に建築士や建築工事管理者等の人に對する規定を考慮した點、又其の法の運営に就いても民主的運営が多分に盛り入れられてゐる。

尙都市の不燃性を促進するため防火地區内では防火建築事業を積極的に保護奨励すると共に、建物の集團的向上を期するため一定區域内の住民に特殊な建築協定を認める道を啓き、災害地域や危険地區には建築の制限又は禁止の措置が講ぜられるようになり又この法律の運営機關として建築監督官制のほかには建築委員會制を設ける等の點が注目される。

(21・12・10)

故片岡會長追悼會報前號締切後の投稿

先生遺書(至誠)の掛皿を偲びて

墨痕に悌悌ぶ菊の花

上本町八丁目御住ひの頃を偲びて

若かりし師の悌をあじさいと

濱寺時代を想ひて

松露ふむ師の朝夕に癖ありし

先生歸らず

秋淋し反魂香の煙斷つ

21. 10. 9記 會員岩尾歩月

會員相互欄

求職。求人。圖書分譲並處分等御斡旋い

たします。精々御利用下さい。

御連絡は本會書記長宛の事

會員の聲

我が日本建築協會は

「かくありがたい」

京都會務幹事 小 崎 修

待望の機關誌建築と社會が復活し新春と共に發行される事となり同慶の至りである。紙材入手難と印刷行程不圓滑の際、出版幹事諸賢の勞を謝すと共に萬難を克服して毎月發刊されん事を切望するものである。地方在住者及直接會に交渉の尠い會員は本誌が只一の連絡機關であり樂みであらう。但夫は頁は少ても體裁はどうでも内容が充實したものであつて嬉しい。これには全會員が我等の會誌として常に深き關心を持ち編輯上に又記事に意見を寄せたり協力をせねばならないと思ふのである。扱て舊冬竹腰新會長が京都會務幹事會に出席され將來の協會の在り方や運営方針等につき懇談された事は近來の快事であつた。從來會長、副會長に接する機會甚だ乏しく遺憾に思ふ一人であつた。之からは京阪神は素より全國に亘り會員の多い地方迄、會の幹部になる丈出馬され會務發展に指導されん事を熱望するものである。扱て當日の席上建築界のあらゆる部門より維持會員を募り強力な協會として國家社會に寄與し併せて會員相互の向上發展と福利増進を期したいとのお話を聞き誠に結構な事であると意を強くした。吾々も及ばず乍ら微力を盡し御協力をお誓して不敢取京都支部の設立や維持會員の獲得に邁進中である。然しながら將來の我協會の在り方は之位ではまだまだ物足らぬ感が深いのである。自分は昨年晩れに偶々進駐軍將校にアメリカの建築協會の事に就て一席お話を伺つて實に感嘆を深くし我日本建築協會もかくありがたいと念願するものである。

其お話の梗概は

アメリカの建築協會は非常に權威あり且つ強力な團體である事。技術者はもとより設計施工、附帶工事、建材其他建築に關係ある者は總て會員である事、工事はすべて協會が會員に割當て入札請負をしめる事、工事費の内渡金も協會が

斡旋し保證人の役目もする。會員中事業資金に乏しき者には資金の融通もする、資金の協定もすれば又會員中の發明研究者には相當經費を出して援助する。協會の資金不足の時は保險協會から借入れする。其他設計尊重、期限正確、責任工事、機械百パーセント活用、短期工事完成等確實に行われるなど吾々として感嘆と美望の事ばかり澤山お聴した。

翻て我日本建築協會は如何？其創立の趣旨や目的、組織、育成等が違ふから今俄に比較對照する事は無理であるが終戦後の新日本建設と云ふ前代未曾有の重大時期に直面した吾々建築人に負はされた任務は重大である。

此重責を荷された吾々は全く舊態から逸脱して新發足せなければならぬと思ふ。此意味で吾協會も全面的に大改革を斷行し、活動を擴大強化し、以て新事態に即應する様定款も組織も思ひ切り變更すべきだと考へる。尠共現在以上權威ある實力の伴ふ會に進展したいと思ふ。結局私は先洋國のアメリカの建築協會に倣ふ事がよいと思ふが、先づ出來そうな事から實行に向ひたい。例へば建築が國土計畫、都市構成、文化向上に如何に重要な地位にあり且又直接建築に關連する者が全人口に比し老犬の數を占めてゐる事、當面の問題としても茲數十年間都市建設に重大な役目を負擔せしめられる事等を政府要路や一般社會に深く強く認識せしめ國家も社會も建築協會が有力團體である事を認める様猛運動を起す事、之には會員中から多數の代議士を議會に送るとか、社會的知名の士や有力者を會員に抱容するとか種々の方途を講ずる。又官公吏、會社、商店等に建築關係者を採用、就職せしめる時は本協會が推薦する會員たる事、會員中發明研究家や篤學者にはアメリカの様に相當援助して其成功を期する事。會員相互の協力援助を全國的に眞剣に強力實行する。特に本部事務所及會館を至急建設して會員に充分利用させる。

次に近畿、中國、東海、九州等樞要の地に其地域に適應した支部事務所兼會館を設置して全國會員が連絡提携利用し合ふ様にする。

地方に行けば支部で會合も食事も時には宿泊も出来る様にする、地方の會員は本部で利用する様にして會員の福利増進を圖る等々、協會の經費、資金調達方法は現在の機構の擴充と共に或は政府

の補助金を得る方法、之もアメリカに倣ひ保險協會其他公共團體等より借入するとか、資材其他各種資格審査を盛にして審査料、賦課金制の如きを検討する。各幹旋料とか、出版等盛にし利益金を生ずる、住宅博覽會、展覽會、講習會そのた合法的事業による剩餘金を生ずる計畫をたてる。等々研究すれば途はある様に考へられ、又協會は多くの有能の會員諸賢を澤山持つてゐるから知識を拜借して考へれば途は色々あると思はれる。

以上はアメリカの協會の請賣りと竹腰會長より

承つたお話の中から書き並べた。私のかくありたい協會將來の理想の一端である。

今や社會機構も復興建設もホントーの仕事は其途上にあると思ふ。協會の役員諸賢も今年程立派な有力の方々を得られた事は全く異例で此大事業此の大改革をなすに再び望まれぬ千載一遇の好機と思ふ。此秋を逸して協會の眞の發展は絶對望まれぬと考へ敢て愚見を記して役員各位の一層の御努力を願ひ會員各位の御批判を乞ふ次第である。

終り (22.2.1記)

電 氣 片 言

淺 海 治 平

屋内電氣工事の過程に付て考へて見ると貧弱な私の経験からしても既に三十年になる。此間建築の驚異的發展に伴ひ範圍の擴大と工事資材の改革と技倆の進歩を併有して建築附帶設備工事の主要なるものとしての任務を果たして來た筈である。

建築に携はる諸職方の内で唯今の處電氣工事人だけが試験免許制になつて居ると思ふ。

之は逓信省の電氣工作物規程と電力供給會社の内線規程を容易に讀めて必要な電氣理論にも通曉し且實地の工事経験にも富んだ人を作ろうとするまことに結構な狙ひである。希くは本當の成果を得る爲に今一層運用上の注意を喚起したいものである。嘗ては一馬力の(モーター)施設にも奨励金を出した市電時代が有つたが現在の節電期に較べて全く文字通り隔世の相違である。

停電の出来ないA級即ち進駐軍、通信交通機關、重要病院其他の要求する電力量の約二分の一が一般大衆に配電されて居る貧困さで必要量は此の約五倍に該當するのだから寧ろ暗黒時代を表徴して居ると謂て差支ない。

石炭の不足が火力發電の機能を毀す以前既に震災により大部分の發電所が障害を受けて起電力は激減して居るのだから今更方便はない。

茲にも配電會社と大衆の妥協が出来て昨年來急速に膨脹した家庭電熱の使用を制約すればせめて電燈だけは不自由なく點火し得ると思はるるが到

底望み得べくもない。

瀧口に燈を呼ぶ聲や春の雨 燕 村

所詮は濡れて見たき春雨の三月放水期迄待つより致し方がない。

ゼネスト以來の懸案で聽て電力料金の値上とならるのであろうが鐵道、煙草等々と何も彼も大衆の負擔することが民主主義であるならば之は甚だ迷惑である。

政府は矢繼早に各種の臨時措置令を出すに遺に大方針の指示は困難の様である。何だか「ナチス」の生れた世相に似て來た様にも思へるが我國の民情ではそうは行けぬ。

尠くも復興途上に於ける正しき輿論を喚發するのは新しき日本建築協會の主題目であらねばならぬ。幸に竹腰會長、中西、錢高副會長に至囑する所である。

一月二日記

事 務 室 移 動 の 件

本會事務所は都合により舊臘廿五日下午記の通り館内移動いたしました。

朝日ビル六階南側 614號室

電 話 { 福 島 2862—7
土 佐 堀 3004—6

・ 建築文献小録 ・

◇構 造 1. 「住宅營團の應急住宅多量生産化への経過概要」

井上新二 } 執筆
桑田貞一郎 }
龜井幸次郎 }

パネル式住宅の経済的且大量生産可能性を論ず (建築雑誌717號)

2. 「急速施工曲版構造」

坂靜雄博士執筆

圓弧推動曲面の組立鐵筋コンクリートの既成決定版、毛糸網式構造に就ての研究中間報告とも云ふべきもの (建築雑誌719號)

3. 「鐵筋コンクリート建築構造」

堀口甚吉著 大雅堂發行 ㊞ 25.
實用的な計算及構造を圖解したもの。

4. 「不燃家屋の多量生産方式」

岸田日出刀博士著 乾元社發行
㊞ 9.50

鐵骨乾式構法の解説。

◇都市計畫 「新しき國土の建設」西山卯三執筆 多くの例を引き廣角度より國土建設を論じた長大論文。

(新建築3.4號)

◇建築史 1. 「東洋の建築」

村田治郎博士著 京大學生部發行
印度及支那を中心に先史時代より平易に論じたもの。

2. 「支那建築史より見たる法隆寺系建築様式の年代」

村田治郎博士執筆
彼我様式の年代を考證し現法隆寺様式の白鳳性を論ず。(寶雲36冊)

3. 「法隆寺問題に就て」

町田甲一執筆

金堂プラン形式を主として佛像の上よりみて、故足立説を逆説再認識したもの。(饗宴2號)

4. 「法隆寺の問題」及び「法隆寺式と藥師寺式の建築」川勝政太郎執筆 上記 2.3 の論文を集計し更に白鳳様式を再考案して、藥師寺塔形式を和讃とし、法隆寺様式を飛鳥天平の過渡期的なものとした。

(史跡と美術171.172號)

5. 「四天王寺五重塔下の遺構に就いて」藤澤一夫執筆 従來の須彌説を誤りとし、その掘立式であつた事を論證したもの。

(史跡と美術169號)

6. 「法隆寺講堂の復原的研究」

清野清執筆
構造抜法を以て心ゆく迄解體考案したものである。

(史跡と美術163.166.170號)

7. 「日本住宅建具の歴史的意義」

關野克博士執筆
建具に就て従來閑視されてゐた意義を歴史的にみてその合目的を論じたもの。(建築文化第2號)

8. 「禪宗建築傳來の時期」

太田博太郎執筆
(建築文化第1號)

9. 「京都の古建築」藤原義一博士著 京都に於ける有名な古建築を餘すところなく構造及様式の上から解説せるもの。

高桐書院發行 ㊞ 9.50

10. 「書院造りの研究」

藤原義一博士著
現存する書院造りを建築史的に述べその特色を鮮明にしたもの。

高桐書院發行 ㊞ 65.

以上 (責任者 林野)

會 務 報 告

『建築と社會』表紙圖案懸

賞募集の結果發表

舊冬募集した表紙圖案は其後役員會にて慎重審査の結果下記の通り決定した。

入選符號 (吉) 應募者住所氏名至急通知ありたし

佳作 // (星) 會員 星 廣 文 君
佳作 // (午) 山 本 道 生 君
佳作 // 匡 會員 武 田 寛 治

◎評 記◎

審査員の満ぞくするものが得られず從來募集した圖案に似たものが多く今少し新鮮味と潑刺たる意匠が望ましかつた。締切年末で應募数の少かつた事も遺憾であつた。入選に決定したものを本號に使用して各位に紹介した次第である。

次號から繼續して使用するか或は多少修正するかも知れないが、これは今の處未定である。佳作の發表は紙面のつごう上機會を得て紹介したいと思ふ。そのたの應募者各位に對し深甚の謝意を表する。

「明日の都市復興」論文と「區公館地區」復興設計案の入選決る。

兼而本會主催の大阪府、市、朝日新聞社後援で懸賞募集中だつた「明日の都市復興」論文及大阪市區公館地區復興設計案の審査は去二月十三、十八兩日大阪市廳舎に於て小林一三氏外募集規程發表の各權威者により慎重に行われ下記の通り決定した。(略敬稱)

尙入選作品は次號に掲載發表の豫定である

◎論 文 ○準入選 (賞金千五百圓)

伊藤 甫 (大 阪)
新田 伸三 (京 都)

○佳 作 (賞金五百圓)

小橋 亮作 (名古屋)

◎設計案 ○入 選 (賞金三千圓)

石原 正雄 (京 都)
西山 卯三 (京 都)

○佳 作 (賞金千圓)

田村 郁夫 (京 都)
扇田 信 (京 都)
富家 宏泰 (京 都)
山根正次郎 (大 阪)
吉川 剛夫 (大 阪)
向井 正也 (大 阪)

◎概 評◎

論 文

募集の時機、廣範な構想、人心の不安定等のためか應募数が少く、又傑出した力作も得られず期待外れの感が深かつた。

審査の結果遺憾ながら入選篇を見出す事が出来ず審査員協議の上準入選二篇と佳作一篇を選し募集規程發表の賞金全額を此三篇に割當る事にされたのである。

伊藤氏の文は理論と實際は必ずしも一致するとは考へられないが數字的に公式に都市計畫を組立てた所に創意があり示唆に富む科學的方法として特異性がある。

新田氏の文は特に興味を感じず傾聴の値に乏しいが明日の復興の在方について平明に要領よく叙述した點が特色と云へやふ。

佳作小橋氏の論文は全體として纏りには難色が多いが經濟文化の誘發其他の項にて局部的に稍見るべきものがある。

區公館地區設計圖案

昭和六年頃本會に於て大阪驛前部心計畫案を募集以來二度目の試みである。敗戦以來復興事業も遅々として荒涼たる現實を目前にして落付かざる人心と嚴寒期を中心としたなど惡條件下のためか應募数が少なかつたのは残念であつた。又尙通信の關係上か今回は關東方面の應募を見なかつたのも淋しい事の一つであつた。併し數は少なかつたが集つたものは駄作がなく少くも一夜漬でなく都市計畫に多大の關心を持つて研究された力作であつた。圖案を概観して二つの大きな流れが見られる。即ち一つの型は在來からの都市計畫型を中心として器用に纏めたもの、今一つはの型は在來の觀念を一擲して何物にも囚はれず奔放に唯將來の在るべき必然の型を追求したものである。位置の選定、建物の配置、構成にも此二つの現れが判然と見える。

西山氏案は天王寺驛を大阪の南玄関として全大阪の南の一大中心の公館地區として取扱つた所に特色があると思ふ。

南區入選の石原氏案は明快な構想と水邊を取り入れた優美な配置、凡ての官公衙を事務所建築の中に抱含し所謂お役所建築の民主化に對する新しい理念を盛つた點が特色であらう。

名譽正會員推舉の件

本會定款第10條に基き下記正會員各位は夫々總會の決議を経て名譽正會員に推舉されました

天沼俊一氏	伊東忠太氏	池田 實氏
小笠原祥光氏	置 塩 章氏	古宇田 實氏
清水釘吉氏	千賀正人氏	田 中 綱氏
武田經一氏	谷 民 藏氏	永瀬狂三氏
日 高 胖氏	松井貴太郎氏	松井清足氏
森山松之助氏		(五十音順)

協會員死亡者氏名

(昭和21年1月以降届出分)

會報第3號 掲載以後通知を受けました協會員死亡者は下記の通りであります。茲に其の氏名を列記し謹んで敬弔の意を表します。

正 會 員

石 賀 忠 五 郎 君	(21. 6. 3)
板 倉 達 君	(21. 5.12)
小 川 安 一 郎 君	(21. 8. 1)
片 岡 安 君	(21. 5.26)
楠 瀬 激 君	(21. 3. 9)
兒 島 泰 太 郎 君	(19. 9.21)
雜 賀 良 之 助 君	(21. 4. 3)
鈴 木 武 君	(20. 8. 6)
谷 隆 夫 君	(不 詳)
堤 多 計 士 君	(不 詳)
永 田 三 次 郎 君	(21. 2.23)
難 波 江 久 通 君	(21.10.24)
西 村 安 彦 君	(21. 1.27)
濱 脇 敬 藏 君	(21. 5.30)
福 富 清 君	(20. 3.18)
松 見 智 雄 君	(不 詳)
矢 木 英 夫 君	(20.11. 8)
湯 川 浩 君	(不 詳)

地 方 正 會 員

海 野 浩 太 郎 君	(21.10.16)
小 川 政 德 君	(20. 8.30)
川 瀬 三 郎 君	(20. 8.20)
柴 田 四 郎 君	(不 詳)
山 田 源 藏 君	(21.10.31)

贊 助 會 員

佐 々 木 源 之 助 君	(21.10. 2)
津 村 芳 三 君	(21. 4. 9)
平 松 鶴 吉 君	(不 詳)
皆 崎 舜 亮 君	(21. 1.23)

准 會 員

板 垣 嘉 一 君	(不 詳)
今 井 政 雄 君	(21. 5.29)
澤 田 清 一 君	(20. 8. 6)
山 本 修 君	(不 詳)

常 務 會 (第 1 回)

時 1月13日午後3時—4時30分
所 本會別室
出席者 理事 錢高副會長、中西副會長
監事 大村監事、妹尾監事
常務 尾崎、木村、鴻池、須賀、東畑、中島、長尾、藤木、松村、元吉、藪中 (以上各主記)
岩尾、樺田、佐竹、菅谷、藤阪、増井 (以上各主計)
生田、石川、栗原、城口、中野、西山 (以上各編輯)

議 事

1. 常務職務分掌に關する件
2. 定例常務會に關する件
3. 事務引繼事項に關する件
4. 本年度事業計畫大綱の件
5. 建築と社會表紙圖案審査の件
6. 會員證衡

報 告

1. 復員者報告

常 務 會 (第 2 回)

時 2月6日午後3時—6時
所 本會別室
出席者 理事 竹腰會長、錢高副會長、中西副會長
常務 淺海、木村、東畑、藤木、松村、藪中 (以上各主記)
岩尾、樺田、菅谷 (以上各主計)
石川、城口、竹中、中野、西山 (以上各編輯)

議 事

1. 建築會館建設に關する件
2. 常務會其他の會合に關する件
3. 委員、幹事委囑に關する件
4. 出版幹事會より提案の件
5. 事務所借室料値上げの件
6. 關西經濟連合會より申越しの件
7. 昭和21年度收支決算並に不足金の件
8. 都會設置に關する件

委員會幹事會經過

◎定款改正委員會

本會の活動と發展を一層擴大強化するため年始來本委員會を設置し目下鋭意研究立案中。

◎記念事業幹事會

都市復興論文と公館地區圖案募集を別項の通審査を終り入賞圖案は二月二十日取敢ず大阪市幹部の乞に應じ展示したが機を得て一般の展示會開催其他有意義に善所する豫定である。

◎會勢幹事會

大阪幹事會にては二月十六日本年のトップを切つて文樂座見學と三月五日臨時建築等制限規則につき大村府建築課長、元吉技官の出席を煩はし説明會を開催した。一は郷土藝術の粹に恍惚として小半日を樂み終て懇親晚餐會を催し意見の交換をなすなど久方振りに愉快的和かな會であつた。一は目前に迫る建築制限の強化と云ふ堅い話の會であつたが何れも大盛會であつた。此催しにつき文樂の樂屋裏、紋十郎師の人形の解説晚餐會等格別の御援助を頂いた株式會社木村組の御厚意と、説明會に講堂御提供其他萬般御世話になつた清水組大阪支店に對し深く感謝申上げる次第である。

兵庫幹事會にては近く講演會や花の四月姫路方面見學計畫中である。

京都は近く支部として新發足する事となり目下之が準備中である。

尙昨年會報掲載後の各幹事會が行つた事業は概要下の通りである。

大阪幹事會廿一年十月廿八日正倉院御物拜觀、奈良興善寺集合龜田正倉院監理官の講演後同氏の案内で御物並正倉院見學一同に深き感銘を與へた。十一月二十七日日本會集會室にて菅原精護士を聘し新憲法と民法改正に就て講演並座談會を開催出席者一同に新知識と深き興味を與へた様である。

兵庫幹事會十一月十四日神戸港並三菱造船所見學開催。神戸海岸中突堤より神戸市の厚意による治水丸に乘じ扇港一周後三菱造船所に至り工場一部浮ドック等を一瞥した後本館休憩所にて古久保副所長、矢野課長外係の方々より乾ドック其他詳細説明を聞き同所が天下に誇る大乾ド

ックの壯觀を見學した。當日乗船の便を與へられた神戸市港灣部並に西部施設課長、三菱古久保副所長以下御係の御案内とプリント其他御奉仕並に日本建設工業兵庫支部より茶菓の御接待を受けたるに對し厚く謝意を表する次第である。京都幹事會十一月十日滋賀化學農園見學竹中工務店出張所集合進駐軍化學農園につき同店小堀所長より説明を聴取した後同氏の案内にて廣ぼう數萬町歩に亘る化學的施設を限なく巡覽見る者をして驚異と感嘆を久しくさせた。完成後蔬菜の林立せる壯觀を今一度見學したいものと思ふ。當日竹中工務店より寄せられた種々の御厚意を謝す。

越えて二十三日修學院見學會は會員多數の待望を満足せしめるに充分であつた。時は錦秋の快晴、同離宮に非らざれば味ふ事の出来ないである。紅葉の眞盛りで池邊を透して眺むる鞍馬愛宕、景色は將に一幅の繪巻物の感あり一同の絶讃する所であつた。庭に建物に風致を満喫して古建築の曼殊院に至り中食後京都府安間技官の説明後國寶の茶室等見學、暫し参加者の懇談會あり、佐藤京都幹事御一家の心整しなる薄茶の點前に快味を覺え落ち散る紅葉の山門を辭し散會した。

京都の催しに度々多大の御援助を頂いてゐる佐藤幹事其他の方に萬腔の謝辭を申述べる次第である。

執筆者紹介

竹腰健造氏	日本建築協會會長
山口吾郎氏	不二建設株式會社技師
瀧澤眞弓氏	神戸工業專門學校建築科長
森田康次氏	兵庫縣都市計畫課技官
棚橋 諒氏	京都帝國大學教授
塚本猛次氏	日本建設産業株式會社 建築部次長
生田五郎氏	兵庫縣建築課技官
小崎 修氏	ミラノ工務店代表社員
淺海治平氏	淺海電氣産業株式會社社長

部會並に協議會設置の件

今般下記の通り部會と協議會を設置することとなつた。部會は全會員が各關係の部會を通じて本會に對し自由に希望や意見を開陳する機關であると共に、これによつて縦の連絡を密にし本會事業の温床たらしめようとするものである。

部の種別は施工關係を總合工事部會、衛生暖房關係を管工事部會、電氣關係を電氣工事部會、建築資材一般を建材部會、技術に關する方面を技術部會と稱し、とりあへず五部門を設け各部門に於て夫々の立場から調査、研究、立案等の事項を取扱ふこととして既に何れも發足した。

協議會は各部會から提案の事項について横の連絡を計ると共に、總合的に協議検討した後實行に移る機構で、將來本會事業の中樞機關ともなるべき性質のものである。

各部會幹事氏名

◎總合工事部會

大林 芳郎	木村 寛一	鴻池 藤一
竹中 鍊一	中島 富造	藤木 正一
松村 雄吉		

◎管工事部會

上西 圭次	城口 龜吉	須賀豊治郎
菅谷 三郎	堤 耕作	伴 秀雄
森 茂男		

◎電氣工事部會

浅海 治平	工藤 壽男	栗原 信虎
佐竹 則蕨	菅谷 三郎	山本龍太郎

◎建材部會

樺田 藤郎	志垣 正次	野澤幸三郎
青木 友一	大西 幸七	奥村電兵衛
河津喜之助	桑田 正一	平田 武二
増田 熊一	村井 毅	山本 潔
井場 續		

◎技術部會

尾崎 久助	西山 卯三	増井 敏克
元吉勇太郎	藪中 一良	

協議委員氏名

鴻池 藤一	藤木 正一	松村 雄吉
浅海 治平	栗原 信虎	佐竹 則蕨
尾崎 久助	西山 卯三	増井 敏克
元吉勇太郎	樺田 藤郎	志垣 正次
野澤幸三郎	城口 龜吉	須賀豊治郎
菅谷 三郎		

建築便覽發行豫告（附本會員名簿）

昨年来懸案中の首題發行の件は紙付入手難と其他の事情で一頓座を來たしてゐたが各方面の切なる要望に應え今般萬難を廢して下記要項に依り近く刊行に着手する事となつた。

特に建築關係の職域別業者案内欄の充實が時節柄強く希望されてゐるので此方面の掲載を擴く歡迎してゐる。會員各位に於かれても出來得る限り御紹介御斡旋の上本目的達成に御援助を願ふ次第である。尙紙付受のため名簿欄は特に紙面を極力經濟的有効に使用し從來の勤務先と住所を別記せず何れか一方に選定せられたい。

要 項

型 (46版)左横組とし500頁内外豫定
發行部数 一萬部内外豫定。完成本年六月豫定
内 容 主要建材價格、建築關係單價表、勞銀表、關係法規、規則、細則、制限令、調査令、借地借家法、請負關係規則、官公衙、學校等所在職名、關係團體所在名、建築關係圖書刊行紹介、主要都市復興計畫圖、職域別業者案内、本會々員名簿等々

業者案内欄 一欄 金五圓也

掲載料 (二欄以上使用其他特別希望の向は別途御相談申し上げます)

◎會員各位中住所、電話番號等異動の向は至急御通知されたい

社團法人日本建築協會
出版幹事會

社團法人日本建築協會役員及幹事・委員 (昭和二十二年度)

役員

役	員
常務理事	會長 竹錢中 大妹 淺尾 木鴻 志須 東中 長藤 松元 藏 岩大 樺 佐菅 藤 増生 石栗 城竹 中西 野
監事	副會長 腰高 西村 尾海 崎村 池垣 賀畑 島尾 木村 吉中 尾林 田竹 谷阪 井田 川原 口中 野山 澤幸
常務	主計 健輝 六代 一治 久寛 藤正 治謙 富清 正雄 太一 保芳 藤則 三治 敏五 一信 龜録 次卯 三郎
評議員	造之 耶治 夫平 助一 次耶 三造 一吉 耶瓦 衛耶 耶菊 耶耶 耶克 耶耶 耶虎 吉一 耶三 耶
評議員	一治 平治 夫郎 雄吉 耶衛 也正 耶一 郎助 耶耶
評議員	相秋 淺時 荒伊 生池 池石 岩岩 小小 尾尾 大大

行明 一雅 耶虎 昇耶 一蕎 夫重 雄次 吉耶 耶雄 耶一 三三 彦三 吉三 平造 耶耶 一三一 耶市 衛耶 信夫 一耶 文夫 克三 吉茂 耶二 耶茂 一清 耶世 貢
忠正 寬楠 藤信 甲藤 則俊 金龍 正龜 治三 久太 鍊健 子萬 謙勇 正喜 富六 次清 卯直 三駒 德三 夏初 正治 廣愷 敬雄 治克 太忠 三則 一
本山 村本 田原 泉茂 田池 竹良 永賀 垣口 賀谷 中松 中田 本尾 畑山 永島 島西 順尾 山田 澤中原 山瀨 木阪 口井 久村 浦田 銅吉 谷口 多本 田中
岡景 大桐 櫻栗 小古 鴻佐 早阪 志志 城須 菅甲 高竹 武谷 角東 遠徳 中中 中長 西錦 野野 羽島 林廣 藤藤 藤星 眞増 松松 三三 道宮 元守 森森 森安 盛

衛耶 樹市
兵十 義郎
嘉磯 治
内本 田
山山 山和

幹事

幹事	出版幹事會
會長 耶耶 吉雄 耶虎 耶典 一平 三郎	會長 次五 龜達 一信 次政 練喜 卯三
幹事 野田 口田 川原 坂鹿 中島 山澤 幸會	幹事 久謙 則一 寬龜 義信 正次 駒愷 富五 保達 俊眞 晴兵
副幹事 中野 城池 石栗 高白 竹中西 野澤 幸會	副幹事 崎畑 竹中 村口 本佐 垣野 中口 島田 尾原 眞澤 脇嘉
幹事 尾東 佐藏 木城 山岩 志中 野眞 中生 岩石 早瀧 宮山	幹事 耶虎 耶克 八
幹事 本都 幹事 長事 本都 幹事 長事 大坂 幹事 長事	幹事 西原 賀井 本
幹事 兵庫 幹事 長事 兵庫 幹事 長事	幹事 中栗 須増 松

記念事業幹事會

幹事 長事 幹事 長事	六信 治敏 儀
幹事 長事 幹事 長事	西原 賀井 本
幹事 長事 幹事 長事	中栗 須増 松

委員

定款改正委員會

委員長 助一 平次 耶耶 幸一 三八 耶瓦
委員 久藤 治正 三一 正敬 儀太 一
委員 崎池 海垣 谷木 木久 本吉 中
委員 尾鴻 淺志 菅鈴 藤松 松元 藏

臨時建築物等制限

規則印刷物分譲の件

首題の件三月五日説明會の際印刷したもの若干餘分ありますから御希望の向は實費一部五圓並に送料實費を以て御願いたしますから御申込み下さい。

編輯後記

再刊第一號として1月2月を合併の形にしたのは本年度の發行計畫を検討した結果からで御諒承願いたいのである。

幹事一同の希望が毎月發行にあつたことは勿論だが現状の物價變動の有様から安全性を與へなければならなかつたので本年度中に最少限六回、出來れば八回は出したいと希つてゐる次第である。

記事の内容は大きくわけて論説、資料、研究、會員欄等の如くして各方面の勢筆者が適宜希望して御投稿しやすいやうに工夫した積りである。將來もこの方しんですしめたいと思ふので次號以降に新しい欄が必要であれば讀者からの御希望に應じて追加したい。亦餘り希望の無い欄は止めてもよいのである。併し時には特別な題目を中心にして特輯的のものを發行するのよいので、これについても讀者からの希望を御寄せ頂きたい。

編輯上の技術についても未だ未だ研究を要するがこれも號を追つて好ましく新しい氣分を表はすやうに心掛ける積りである。

我々擔當者の希ふところは讀者から愛され、親しまれ更に讀者によつて育てゝ頂けるやうなものに一日も速く近づきたいのである。更に更に會員諸氏の御援助を乞ふ次第である。

(追記)

本號の表紙は豫て懸賞募集に當選したものをそのまゝ採用したものである。

目次

再刊の辭	出版幹事長	1
就任に際して	竹腰 健造	3
新時代への住宅と其の對策	山口 吾郎	3
建築といふコトバ・その他	瀧澤 眞弓	4
都市計畫と建築取締	森田 康次	6
アメリカ建築の性格	棚橋 諒	9
復興新住宅に就て	塚本 猛次	11
時 報	生田 五郎	13
會員の聲	小崎 修	15
同	淺海 治平	16
建築文献小録		17
會務報告		18
役員・幹事・委員氏名		22
編輯後記		23

建築と社會

第 28 輯 第 1・2 號

毎月1回發行 實價 1部 金10圓

昭和22年3月20日印刷

昭和22年3月25日發行

編輯・發行人 戸 川 弘

發 行 所 社 團 日 本 建 築 協 會
法 人

大阪市北區中之島3の3朝日ビル

電話福島(45)2862番

振替口座大阪39975番

印 刷 人 稻 仁 作

印 刷 所 稻 仁 印 刷 所

大阪市大正區大正通1の26

電話泉尾(65)1113番

●第二八集 第一・二号 掲載広告一覽（掲載順）

清水組	平野組
竹中工務店	増成土木建築
此花工業	鹿島組
須賀工業	佐伯組
亀谷塗装店	飯田組
島藤建設	日産土木
池田組	内外木材工業
大阪新興商会	和田組
木村組	光握制正社
大清組	金川組
武田建築事務所	美素工業所
三和工務店	桑田硝子
盛工務店	近畿造園
前野組	淡陶
理想建築	鴻池組
中元組	北部左官工業
ミラノ工務店	山形組
八木工務店	日建工業社
昭和工業所	
神港組	
松村組	
集光社	